

第 2 次笠間市農林業振興基本計画の報告について【概要】

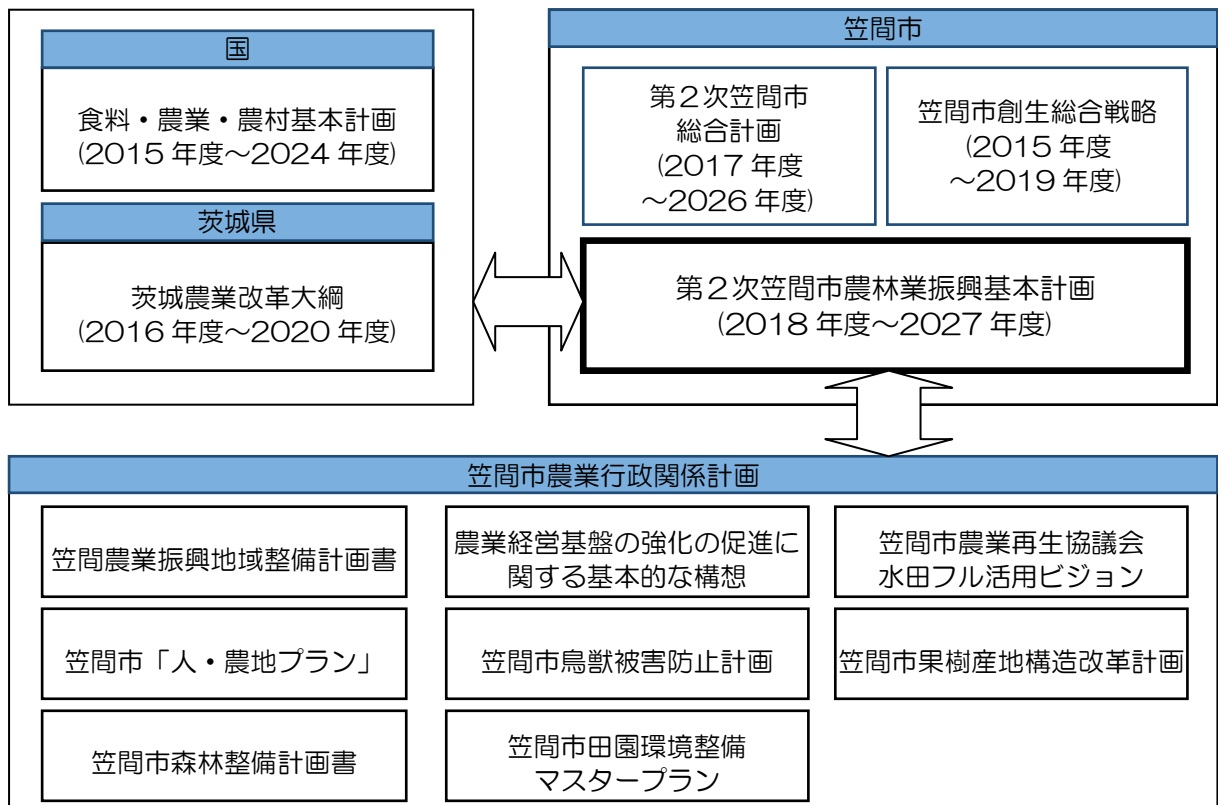
1. 趣旨・位置づけ・計画期間

(1) 趣旨

- ・笠間市は、2008 年 3 月に「笠間市農林業振興基本計画」を策定したが、今年度、計画期間（2008 年度～2017 年度）が終了することから、新たな基本計画を策定した。
- ・前回計画が策定された 2008 年以降、笠間市では農業情勢や農林地をめぐる環境が大きく変化したことから、それらを踏まえた新たな農林業振興基本計画を策定する必要があった。

(2) 位置づけ・計画期間

- ・「第 2 次笠間市総合計画」の産業分野の地場产品及び農林業に関する個別計画として、今後 10 年間（2018 年度～2027 年度）の笠間市の農林業振興に関する方針・基本的な方向性を明らかにするために策定した。



2. 計画策定経緯

(1) 関係団体ヒアリング調査の実施（2017.7～10）

- ・市内の農林業に関わる関係機関、農業者等を対象に、笠間市の農林業に関するこれまでの取り組み、現状、今後の方向性等について、ヒアリング調査を実施した。

※ヒアリング対象先

- ①JA 常陸，②JA 常陸栗部会等の農業関係団体，③一般農業者，④森林組合等の林業関係団体，⑤多面的機能支払交付金事業活動組織，⑥女性農業者団体，⑦（一財）笠間市農業公社

(2) アンケートの実施 (2017.11)

- 笠間市の農林業の現状を分析し、市民の意見を計画の参考とするため、アンケートを実施。笠間市民からの無作為抽出により、市民（消費者）アンケート、農家アンケート、森林組合員アンケートの3つのアンケートを実施した。

(3) ワークショップの実施 (2017.11)

- 笠間市の農林業が抱える課題や、農林業の振興に向けた施策（アイデア）を自由に提案し合うことを目的に、市民、農家、農業関係機関、商工関係者等の参加を得てワークショップを実施した。

(4) パブリック・コメントの実施 (2018.3)

- 笠間市の農林業に関して、市民の皆さんから広く意見や情報をいただくことを目的に、パブリック・コメントを実施した。

(5) 笠間市農業振興調整会議及び、笠間市農政推進協議会の開催 (2018.3)

- 農業行政の円滑な運営と推進を図るため、協議会から意見を聴取した。

3. 課題整理

ヒアリング調査，アンケート，ワークショップの結果及び笠間市の農林業の現状を踏まえ，課題を整理した。

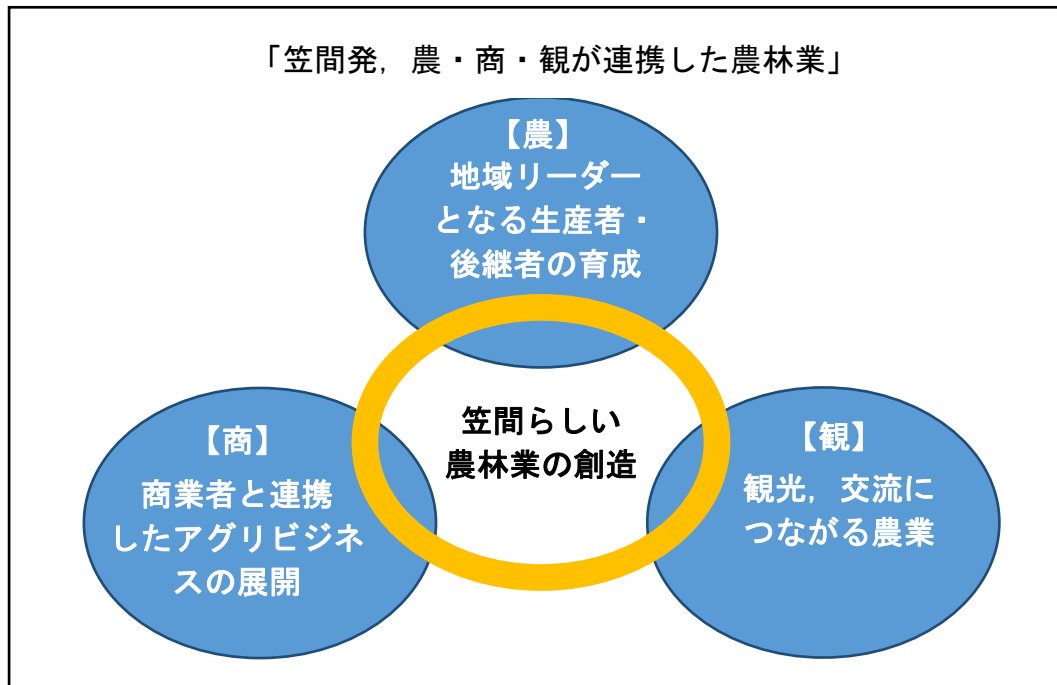
【主な課題】

課題	提案された課題解決のための施策（アイデア）
① 農業生産を支える基盤の確立	若手農業者・新規就農者の育成，地域の中心的経営体・集落営農組織の育成，農地集積・集約化など
② 産地形成・販売力強化	栗生産農家の生産性・収益性の向上，多品目生産が可能な強みを生かし野菜の生産・販売強化，笠間市産の木材の地産地消の推進，地産地消の核となる拠点施設整備（道の駅等）など
③ 農地の保全・整備と森林育成	多面的機能支払交付金事業活動の担い手の育成・非農業者の協力，イノシシ等の鳥獣害に対する対策強化，山林の荒廃による景観の改善など
④ 地域資源の活用	首都圏に近接した強みと観光資源を生かした外来客の誘致・交流の推進，観光資源や芸術・歴史性を生かした農業の振興など

4. 将来構想

(1) 基本方針：「笠間発，農・商・観が連携した農林業」

第2次笠間市総合計画での農林業の理念「豊かな「農」の恵みが実感できるまち」を踏まえ、「笠間発，農・商・観が連携した農林業」とした。



(2) 施策の柱

基本方針の実現に向けた具体的な「施策の柱」として，下記の4つの柱を掲げる。

- ① 農林業の足腰を強くする ～農業生産を支える基盤の確立～
 - ・農業の中核を担う若手や新規就農者，シニア世代を含めた多様な担い手の育成を目指します。
- ② 販売力を養う ～産地形成と販売力強化による持続的農業の振興～
 - ・農業の生産性・収益性の向上を図りつつ，多品目生産の強みを生かした新たな品目の産地化を目指します。
- ③ 空間をつくり育てる ～農地の保全・整備と森林育成～
 - ・多面的機能支払交付金事業活動に代表される地域住民参加型の農地保全，森林育成を目指します。
- ④ 強みを活かす ～地域資源の活用～
 - ・観光資源，自然資源を生かした観光や交流につながる農林業の振興を目指します。

5. 重点施策

施策の柱	個別的施策	取組み
1. 農林業の足腰を強くする ～農業生産を支える基盤の確立～	1-1 農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●中核的な農業経営体や新規参入者の営農環境の整備を推進 ●農地利用の最適化に向けた農業委員会等との連携による積極的な活動の推進
	1-2 新規就農者と地域の中心経営体の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内外からの多様な人材による新規就農の促進 ●各機関と連携した各種研修活動の実施 ●市外からの新規就農者の移住促進のための空き家等の活用を促進
	1-3 第三者継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農地、機械・施設や農業技術などを家族以外の人材に引き継ぐ「第三者継承」の推進
	1-4 集落営農組織の法人化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域農業の担い手となる集落営農組織の法人化を支援 ●集落を基礎とした農業生産体制を整備し、地域資源の保全管理を推進
	1-5 耕作放棄地の抑制活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業の積極的な活用による耕作放棄地の抑制活動を支援 ●（一財）笠間市農業公社による栗畑の再生など、耕作放棄地の活用を支援
	1-6 「道の駅」整備	<ul style="list-style-type: none"> ●「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」を併せ持つ「道の駅」を整備 ●地元食文化を提供する空間を設け、農商観間の好循環による経済活性化の促進
	1-7 森林組合を核とした林業の再生	<ul style="list-style-type: none"> ●笠間西茨城森林組合の各種事業を支援し、林業再生に取り組む ●各種助成事業を活用し、小規模な家族経営による林業の育成を支援

2. 販売力を養う
～産地形成と販売
力強化による持続
的農業の振興～

2-1 「日本一の栗産地」を目指した産地形成振興	<ul style="list-style-type: none"> ●品種別出荷を進め、低温貯蔵や焼き栗など、ブランド化の推進 ●JA 常陸等と連携し、貯蔵栗の生産・流通の強化に努め、新たな商品開発を支援 ●栗加工施設について検討 ●女性栗生産者で結成した「かさまの栗つたえ隊6(愛称:KKT6)」と協力したPR
2-2 環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業への取組みを支援
2-3 GAP 認証取得と販路拡大等支援	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の GAP 認証取得と取得後の販路拡大・PR・販売促進等に向けた取組みを支援
2-4 コメの需給調整(経営所得安定対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県農業再生協議会の方針に基づき、生産数量目標に相当する数値に応じた生産を推進 ●経営所得安定対策事業を活用し、新規需要米への転換を推進
2-5 新規需要米	<ul style="list-style-type: none"> ●飼料米は多収品種の作付を推進し、飼料用稲は良質化による需要を拡大 ●畜産農家と連携し、たい肥散布の資源循環や飼料用米のわら利用等の耕畜連携の取組みを推進
2-6 戦略的畜産経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「畜産クラスター」の形成を支援し、耕畜連携による高付加価値な畜産商品づくりへの取組み
2-7 6次産業化推進と「笠間アグリビジネスネットワーク協議会」の活性化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●6次産業化への取組みを支援し、アグリビジネスの構築を支援 ●「笠間アグリビジネスネットワーク協議会」による情報交換やマッチングを支援
2-8 農産品ブランド形成とPR強化、地産地消推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「かさまの粋」をPRし、農産品の差別化を支援 ●学校・保育所(園)等における食育、食文化伝承、地場農産物振興拡大
2-9 学校給食への地場農産物の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消の取組みである「かさまの日」の実施、食育や農業体験を通じた地場農産物の活用 ●学校給食への供給品目の拡大、JA 常陸等との連携による安定した供給体制づくり
2-10 笠間市産の木材、林産物の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の公共施設等での笠間市産の木材の利用を促進 ●広葉樹林の育成や鳥獣害対策、竹林の適正な管理によって、林産物の販売を促進
2-11 輸出促進の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●輸出に関する情報の提供 ●GAP取得と併せた推進

<p>3. 空間をつくり育てる ～農地の保全・整備と森林育成～</p>	<p>3-1 多面的機能の維持・発揮のための活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「多面的機能支払交付金事業」による地域資源保全活動を支援 ●活動組織の構成員として、非農家の地域住民を含む新たな人材を育成
<p>3-2 農道・林道の維持管理及び整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農林地へのアクセス性を向上させる農道・林道の維持管理及び整備を推進 	
<p>3-3 土地改良事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大型機械の導入を可能とするほ場・農道整備や、ほ場の大区画化及びパイプライン化を推進 ●土地改良法の改正により創設された機構関連事業の活用 	
<p>3-4 農業用施設の維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進む水路等の農業用施設の更新、補修を推進 ●地元住民が主体となった施設保全、維持管理活動を支援 	
<p>3-5 森林整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●造林、育林、間伐等を促進し、効率的な林業施業のため林道等の施設整備を推進 ●国や県の制度を活用した間伐等の事業を導入し、水源かん養保安林や林地の管理を促進 	
<p>3-6 観光に資する田園・里山の景観保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●笠間市の観光資源となる田園・里山の美しい景観の保全・育成 ●森林での広葉樹林の育成や、地域ぐるみによる農地景観保全活動を支援 	
<p>3-7 鳥獣被害防止活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●イノシシ等鳥獣害に対応し、各種事業を活用した鳥獣害被害対策を推進 ●地元猟友会や地域住民が主体となった地域ぐるみの鳥獣被害防止活動を支援 	

4. 強みを活かす ～地域資源の活用～	4-1 市民農園「生き生き菜園はなさか」の運営	●市民農園「生き生き菜園はなさか」を運営し、市民による健康づくりや農業体験の場として活用
	4-2 滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」利用者の活動支援	●(一財)笠間市農業公社と連携して、農業体験・交流の拠点としての「笠間クラインガルテン」の利用者の活動を支援
	4-3 定年帰農者の新規参入促進と営農活動への支援	●新たな担い手として定年帰農者の新規参入を促進するため各種研究活動や、農地斡旋を支援 ●農産物直売所やイベントでの個別出荷、複数の就農者による共同出荷を支援
	4-4 学校教育における農業体験・学習の促進	●学校教育における総合的な学習の時間や課外活動等での農業体験・学習を支援 ●給食における食育活動との連携を促進
	4-5 市民の健康づくりや食育、福祉に資する農林業の展開	●市民農園や援農、農業体験・森林体験などを通じ市民の健康づくりや食育を推進 ●農福連携を構築し、障がい者や高齢者等の福祉に資する農林地の活用を促進
	4-6 「笠間焼」・「稲田みかげ石」と連携した農林業の展開	●海外からの観光客の入り込み促進に向け、笠間固有の地場産業と連携した農林業の展開を支援

6. 計画の推進

農林業振興基本計画の推進に向けては、「笠間市第2次総合計画将来ビジョン」との整合性を図りながら、各種の施策を推進していく。また、計画の推進に向けた進捗管理を行うために、笠間市農政推進協議会をはじめとする、関係機関と連携していく。

本計画の目標年は2027年度としているが、農業政策をめぐる状況は、国や県等の施策の変化や時間の経過とともに変化する。このため、振興計画の進捗状況を把握するとともに、各種の状況の変化を踏まえながら、年度ごと、PDCAサイクルにより本計画の検証を行っていく。